

令和5年分の確定申告について

問 平戸税務署 ☎ 0950-23-2131

■確定申告および納付の期限

所得税・贈与税

3月15日（金）まで

個人事業者の消費税および地方消費税

4月1日（月）まで

いつでもどこでも確定申告

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」

会場に行かなくても、いつでもどこでも、
自分のペースで申告ができます。作成方法
の案内もありますので、ぜひ活用ください。



国税電子申告・納税システム

作成コーナー スマホ 検索



■確定申告会場 平戸税務署 1階

※確定申告会場では、スマートフォンをお持ちの方は、原則、
ご自身のスマートフォンにより、申告書の作成を行っていただきます。

■日時 2月16日（金）～3月15日（金）午前9時～午後4時 ※土、日・祝日を除きます。

なお、譲渡所得や贈与税の申告については、下記の日程にお越しください。
2月…16、21、22、28、29日 3月…1、6、7、8、13、14、15日

■持参するもの

- ①源泉徴収票などの書類 ②マイナンバーカード
- ③マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワード
 - ・利用者証明用電子証明書（数字4桁）
 - ・署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

④マイナポータルアプリ



iPhone

Android



！ 会場入場には、入場整理券が必要です！

■入場整理券配布方法

①当日配布

入場整理券の配布状況によって、
早めに受付を終了し、後日の来
場をお願いする場合があります。 ※希望日の10日前から申し込み可能

②LINEアプリでの事前発行

事前に発行することで入場がス
ムーズに！

QRコードから国税庁LINE
公式アカウントを友達追加



■AIチャットボット

AIチャットボットの「ふ
たば」がお答えします。

こちらからお
尋ねください。



■簡単・便利なキャッシュレス納付

指定の口座から自動引落し！

e-tax（スマホ等）または書面で振替依頼書を納付の期限までに提出
すれば、指定の口座から毎年自動で引き落とし！

スマホアプリ納付納税

普段ご利用のPay 払いで納付可能！



◀詳しくはこちら

①郵便 **〒859-4598**
松浦市志佐町里免365
番地 問合せ先宛て



◀市ホームページページ

【計画名】
第9期松浦市介護保険事業計画・高齢者福祉計画
【意見募集期限】
2月16日（金）
【計画案の閲覧場所】
長寿介護課および各支所・
出張所、ホームページ
【意見提出方法】
閲覧場所にある「意見提出用紙」により、次のいづれ
かでご提出ください。

③ 計画案閲覧場所に提出
備え付けの封筒をお使い
ください。

④ 電子メール
左記のQRコードからお
願いします。

※ お寄せいただいたご意見
については、個人情報を
除き、すべて公開される
可能性があることをご了
承ください。

パブリックコメントを実施しています

問
長壽介護課
介護保險係
☎ 内線 154

②
FAX
0956-730022

能登半島地震 災害義援金の受け付け

問 福祉事務所 ☎ 內線 189

市では下記のとおり義援金箱を設置しています。

【設置場所】

福祉事務所、市民生活課、各支所・出張所、星鹿公民館、市立図書館

【受付期限】12月13日(金)

※閉庁・休館中の受け付けは行いません。

集められた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお送りいたします。ご協力をお願いいたします。



わたしたちの郷土 ～文化財は地域の宝～

文永の役から 750 年。郷土の遺物が各地で展示されます

令和6年（2024年）は、一度目の蒙古襲来（元寇）である文永の役（1274年）から750年となります。鎌倉市の鎌倉歴史文化交流館では「異国襲来—東アジアと鎌倉の中世—」と題して3月9日まで企画展が開催されており、本市から「てつはう」など鷹島海底遺跡の遺物を

▲企画展へ貸出中のてつはう
貸し出し、展示されています。

このほかにも九州国立博物館（福岡県太宰府市）や福岡市博物館（福岡市早良区）の常設展にも遺物を貸し出しています。また、秋頃には國學院大學博物館（東京都渋谷区）の企画展などにも遺物を貸し出す予定です。ぜひこの機会に各地のご親類などに郷土の遺物展示についてお知らせください。



企画展の詳細はこちらから
([鎌倉市ホームページ](#))

●地域の宝を守るために、工事の前に確認を！

遺跡内での土木工事などは事前に届出が必要です。

問合せ先 文化財課文化財係 ☎内線 356



遺跡の場所などの詳細は
市ホームページまたは問
合せ先まで